

森林環境譲与税

の使いみち

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の規定により、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保などに充てることとされています。

令和4年度予算における森林環境譲与税は、5900万円を見込み、その使いみちは、次のとおりです。



(単位：万円)

森林環境譲与税を充てる事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国道支出金	町債	その他	森林環境譲与税
民有林振興対策事業	9,488	1,959		2,024	5,505
森林経営管理事業	100			8	92
森林・林業活用事業	323			25	298
いこいの森管理事業	6,219			4,865	1,354
計	1億6,130	1,959		6,922	7,249

※各事業に充てる森林環境譲与税の内訳は、令和4年度予算における森林環境譲与税から5,900万円を、森林環境譲与税基金からの繰入金で1,349万円を充てることとしています。

地方消費税収

の使いみち

消費税及び地方消費税の引上げ分の地方消費税収は、地方税法の規定により、社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に充てることとされています。

令和4年度予算における引上げ分の地方消費税収は、2億5982万円を見込み、その使いみちは、次のとおりです。



(単位：万円)

引上げ分の地方消費税収を充てる事業	事業費	事業費の財源内訳				引上げ分の地方消費税収
		国道支出金	町債	その他		
社会福祉事業	20億4,425	9億2,754	3億	7億1,085	1億586	
社会保険事業	9億9,768	1億7,805		7億497	1億1,466	
保健衛生事業	7億602	5,340	3億230	3億1,102	3,930	
計	37億4,795	11億5,899	6億230	17億2,684	2億5,982	

■主な事業

社会福祉事業
社会福祉協議会運営助成事業、社会福祉施設助成事業、障害者総合支援事業、子ども・子育て支援事業、児童手当支給事業、保育所運営事業
社会保険事業
国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業
保健衛生事業
地域医療対策事業、妊婦健診事業、予防接種事業、健康診査事業